

西成田豊著

『日本の近代化と 民衆意識の変容』

——機械工の情念と行動』



評者：武田 晴人

1

著者によれば、本書の課題は、「日本が明治維新と産業革命による近代化によって民衆の意識がどのように変化したか」という問題を、機械工の情念（意識と感情）と行動の分析をとおして究明することである。著者は大規模な社会変動や深刻な自然災害に直面した時に民衆意識はどう変わるのか、これを捉えるためにはマルクス主義を基調とする戦後歴史学が見落としてきた感性的認識を視野に収め、生身の民衆像を産業革命による近代化との関係で捉えたいとしている。序章では、このあとマックス・ヴェーバー、民衆史、感性史、経済史などの研究史の検討によって、近代化によって民衆意識が変化したという見解と、一貫して変化していないという見解があることを指摘している。それらの研究を受けて、民衆史・感性史を参照しながら、歴史の底辺で生きた民衆の意識や感情を洗いあげること、そのために労働の場だけでなく生活の場にまで視野を広げると宣言される。

2

序章に続く本編は、7章からなり、順に①機械工の群像、②工場規則、③工場の労働、④工

場内の人間関係と人間気質、⑤遊興と文化、⑥労働争議、⑦横山源之助・鉄工組合・友愛会が論じられる。以下、内容を紹介しながら、気がついた範囲でのコメントを付すことにしたい。

①の「機械工の群像」では、著者がかねてから指摘してきたように特定企業に定着する勤続職工が比較的多く、「渡り」職工が意外と少ないとの見解によりながらも、渡り職工や独立経営者となる人々についても、その価値意識を探っていく。そのためにそれぞれのタイプの労働者の具体的な事例（出身、職歴など）について紹介し、そこから勤続職工が「相対的に多数を占めていたこと」、渡り職工については、「技能を磨くという特に高邁な意識があったとは考えにくい」（47頁）と独自の見解を示す。著者が①で強調しているのは、雇用労働に従事する身分にあることに自己肯定感がないこと、さらに「近代になって突如現れた機械工場に対する驚きからくる不気味さや恐怖心が存在した」ことである。この自己肯定感のなさや労働現場に対する「恐怖心」などは、本書の各所で言及されることになる。ただし、勤続職工の比率は、三菱造船所の事例でも数パーセントに過ぎないから、工場に定着せず移動を繰り返す労働者が機械工の一般的な姿であったということもできる。また、渡り職工の評価については、これまでの通説を覆すには根拠が薄弱だろう。

②では機械工を近代の工場労働に適応させ馴致させた仕組みとして「工場規則」を取り上げる。著者が注目するのは、この規則が定める罰則規定である。未経験の工場労働に入職することになった人々が工場労働との間に直面した摩擦や軋轢が罰則規定の背景にはあった。そこには工場労働への不適応、工場の就業時間中に私生活の行為が入ってもかまわないという職工の意識、職住の分離という新しい体験、江戸時代の職人の個人労働の価値意識（ゆっくりとした

時間の流れ)などがあって、罰則の対象となるような行動が生まれていた。工場労働への不適応は、職工の自由な行動・行為に結びつき、甚だしい場合には、犯罪行為にまで及んでいた。また、遊興や休息を優先する意識なども見いだされている。こうした行為の中で工場規則では職工の不注意による物損が損害賠償の対象とされ、職工の積金制度はその担保の役割をもっていたことが指摘される。このほかに就業中の喫煙、飲食、睡眠、賭博、喧嘩などが処分の対象とされていた。最後に三菱長崎造船所の事例によって日露戦後に経営側が直接職場管理に乗り出し、物的損害への処分や職工の「自由な」行動に対する処分を強化することになったが、その過程で経営側が「相当苦勞」していたという。ただし、この苦勞は、拙著『仕事と日本人』(109-110頁)で紹介したアメリカの工場の事例などもあるように、日本近代に固有のことではなかったことに注意すべきだろう。もう一つ、より重要なことは、三菱長崎の事例から明らかにされているように、経営側が職場の管理に乗り出したのが日露戦後であったことである。兵藤釗『日本における労資関係の展開』に代表される日本の労資関係史研究では、本書が検討している産業革命期には間接的な管理体制が支配的、との見解が有力である。この点を考慮すると、工場規則による馴致は産業革命期も終わる頃からのことになるのだろうか。

③では、労働時間や工場の様子、疾病、欠勤などが取り上げられ、機械工たちが時間の規律を守らなかったことなど比較的良好に知られている事実だけでなく、工場内が「凄まじい様相を呈していた」こと(96頁)、そのために機械工にとって工場は「恐ろしい別世界」であったことなどが強調されている。また、機械工は、夜業・残業を嫌い、給料日となれば、早じまいして遊興に走っていた。他方で、工場の外部の人

たちにとっても恐ろしく、異様な場所と認識され、職工に対する差別意識・蔑視意識を醸成する要因になった(98頁)。こうした工場に対する機械工の意識は、定着性の低さと関連しそうだが、長期に勤続する機械工という著者が注目する存在にはどのようなものであったのだろうか。

④では、親方の人間像が明らかにされていないとして、記録の中から、親方が職工を集団で支配におくケースがあり、生活面での世話などもしていたこと、親方請負制という言葉は使われていないが、会社側が職工を使いこなす力をもっていない状況下で、親方は「特権者」であり、粗暴な振る舞いも目立ったことなどを紹介している。親方などは「情実」に基づいて登用されており、そうした背景もあって彼らは情実による不公平な取扱いが目立ち、これが労働争議の一因になったという。他方で、工場内における技師は、「労務管理を担い、その監督者の頂点に立つ責任者」であった。技師が技能指導者ではなく労務管理者であった背景について、著者は「当時労務管理学を教授する大学や高等教育機関が存在しなかった」ことを理由にあげている(121頁)。ただし、労務管理に関するニーズが稀薄であったからこそ、高等教育機関にそのような教育課程が存在しなかったとも考えられる。また、造船会社の大卒の技師などは現場にではなく設計部門にも多数配属されていたから、技師がすべて労務管理者であったというわけでもなからう。

機械工は、個人労働意識を反映して旋盤や仕上工などの品位を求められる職種を最高の熟練工として憧れていたが、貯蓄心に乏しいこと、卑下意識(自己肯定感の低さ)があることが、大阪商人の精神との対比によって強調されている。

⑤では、飲酒が職工の生活に深く定着してお

り、その理由は、工場労働に伴う恐怖心などの心理的負担を緩和・解消するためとされる。娯楽では寄席、さらに遊郭と賭博が並ぶ。ただし、著者によれば、これらの娯楽は職工に特別のことではなく、漁師や農民が賭博に手を染めるものはまれであったとはいえ、「紳士社会」にも広がっている社会的風潮であったことが政府の調査から指摘されている。その一方で、新聞、とりわけ夕刊紙が広く読まれていたことが長崎造船所や横須賀海軍工廠の職工の事例から検証される。事例により購読率には差があったが、新聞購読の広がりから、職工が教育を重視していないとはいえ、江戸期からの瓦版の伝統などを継承して、世の中の出来事に接したいという価値意識が存在していたと理解されている。最後に宗教と信仰に関しては、仏教諸宗派を中心に多様な宗教を信じていること、全般に底の浅いものであったが、工場労働の危険性に基づいて身の安全・無事平穏を求める気持ちが宗教心につながっていた。以上を踏まえて最後に著者は、遊興や文化は江戸時代からの伝統に育まれたものであり、この伝統社会が機械制工場労働を支えていたとまとめている（169頁）。この記述からは機械工は、民衆の姿の中に溶け込んでいるように見えるが、そう理解してよいのか、機械工としての特徴がもしあったとすれば、これを明示した方がよかったように思われる。

⑥では、労働争議を資本と賃労働との対立という捉え方にとどまると、この時期の労働争議の重要な特徴を見落とすとして、労働争議の原因・要求に賃金増額だけでなく、「待遇改善・監督者排斥」に示される「監督者との感情的な対立」が重要な原因となっていること、また、争議参加者に「義理固い仲間意識」があったことを指摘する（174-176頁）。著者は「待遇改善・監督者排斥」を労資対立を表すとは見てい

ないが、直接管理移行以前の労資紛争であれば、監督者が批判対象となるのは自然の成り行きであり、それを従来の議論が見落としてきたというのは少し言い過ぎだろう。また、時代が下がるにつれて、労働者の組織性が高まったことも観察されているが、著者はそれが労働者の仲間意識に基づくものと捉えている。職工たちが経営（資本）に対する直接的な異議を申し立てたケースは少なかったが、それは職工たちが賃金に無関心であったことを示すものではもちろんない。なお、足尾や別子などの金属鉱山における労働争議では親方制度が問題となっていたことなどが知られている。この章で著者が労働争議の争点が見落とされていると主張している意味が必ずしも明快ではないように思われる。

⑦では、まず横山源之助の職工論が取り上げられる。「機械工業という急に出現した新しい産業のもとで、伝統的な職人層が戸惑い、それが怠惰や秩序のなさを生んでいる」と横山は考えており（196頁）、職工の自己卑下意識を払拭するために伝統的な職人層の「勇肌」の復活・再生を求めているという。ついで、労働組合期成会と鉄工組合を取り上げる。弾圧もあって短期の活動期間ではあったが、その機関誌などから知られる鉄工組合の職工論と主張は、「日本の職工には義侠的な仲間意識がすでに存在していること、職工のもう一つの卑下意識とそれにもとづく無軌道な行為は、職工自身の問題であるとともに、社会、工場内双方からの差別から生じていること」と要約されている（211-212頁）。最後の友愛会の主張は前期と後期とで大きく転回する。友愛会を設立した鈴木文治は、日本の労働者について意気に感ずる精神、企業精神、従順さなどの長所がある一方で、労働へのアイデンティティーがなく、従って自己肯定感がないために、自暴自棄となり、

無軌道な道楽にひたるなどの短所があるとみていた。ただし、鈴木はこの自己肯定感のなさは、一般社会の侮辱に起因する社会の問題として捉えていた。そのため、社会に警鐘を鳴らす一方で鈴木は、労働者に自己改造を求めている。これに対して後期（1916年頃以降）になると、鈴木は、資本主義に対して労働者の団結の必要性を説き、資本家に対して「労働者の人格を尊重せよ」と求めるようになった。さらに適切な監督者を選任すること、労働者の結合を承認することなども求めている。著者によれば、鈴木は、階級闘争的な労働運動とは一線を画し、経済的要求のみを追及する労働組合主義であった。そうした中で、会員の労働者たちは労働者も人間であるとの主張から、さらに労働者であることを誇りに思うとの主張へと転回し、労働者の自己肯定感をもつ存在へと変わりつつあった。こうして労働者は階級として自覚（団結）し、労働組合設立へと向かい、階級脱出志向の消滅と雇傭関係意識の精神的内面化が進展したという。

終章「機械工と日本の近代」では、これまでの検討の要点として、第一に機械工の個人労働意識が強く、そのために工場内に自己の生活時間を持ち込む生活思想があったこと、第二に機械工にとって工場労働は恐ろしいものであり、そこから逃れたい思いが強く、明日もかもしれないという不安から自暴自棄的な行動が生まれたこと、第三に機械工場の出現は民衆にとって経験したことがない異質で異様なことであり、それが機械工に対する差別意識や蔑視意識を生んだこと、そのために第四に機械工は卑下意識に囚われていたこと、第五に機械工には強い怒りの感情と任侠的仲間意識があったことなどである。そして、卑下意識をもっていた機械工が横山源之助や鉄工組合、友愛会などが卑下意識の克服を促す中で、第一次世界大戦期に急激な賃

金引き上げが実現する中で、雇傭関係を受け入れ、自己肯定感をもつように変容したとされている。著者は、最後に植木枝盛の明治維新批判を紹介しながら、社会の側では明治の革命の解放感から民衆の欲望が増大し、道徳が頹廃し墮落した社会となり、異常で狂気の時代であったとの評価を紹介している。

3

細かな点のコメントはすでに記したので、本書全体についての感想をまとめて書評を終えたい。まず、資本・賃労働の対立という型にはまった図式から一步距離を置いて労働者の意識にまで分析のメスを入れ、よりリアルな歴史像を描くという著者の意欲的挑戦には敬意を表したい。しかし、明治後半期の機械工を対象とした分析には、まだ考慮すべき点が残っている。著者は、機械工業が新しく登場した労働現場であることを繰り返し強調するが、機械工業の中心の一つである造船所などでは、鈴木淳『明治の機械工業』が明らかにしたように、新しい現場に適切な労働力がえられないために、伝統的な職人たちが集められ作業が行われていた。こうして創り出された作業現場の秩序や意識は、集められた人々の意識によって左右されたであろう。これに対して、第一章で著者が例示する機械工の多くは、幕末から明治初年の生まれのものであり、機械工業の創成期からみると、次の世代であった。もしそうであれば、本書が明らかにした機械工の意識は、創成期の職人たちの意識をいかに継承したのか。日常生活を職場に持ち込むという機械工の勤労の態度は、継承の典型的なものではなかった。明治前半期と後半期との対比を意識的に示していれば、著者の論旨は今少し明確になったように思われる。

第二に、重工業労働力のあり方については、

通説的には、間接管理体制が支配的であったこと、そして、著者のかつての研究も含めて、日露戦後から第一次世界大戦期にかけて経営側の対応の変化と、労働者の組織化とによって、直接管理に伴う労資対立へと転換したとされている。この時期の労働者の意識の変化について、本書でも断片的に言及されているが、著者の主要な関心事ではなかったように見える。機械工たちが自らの労働に対して自己肯定感をもつよ

うになるという急激な変化が進んだ1910年代に、機械工の意識がどのように変質していくのかについて、もう少し立ち入った説明がほしかったというのが、率直な読後感である。
(西成田豊著『日本の近代化と民衆意識の変容——機械工の情念と行動』吉川弘文館、2021年1月、4 + 253 + 9頁、定価9,900円(税込))
(たけだ・はるひと 東京大学名誉教授)